

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 ()

地元企業が農業参入し、ばれいしょ (県内ブランド)

の作付けで蘇らせ、地域の農業振興を図る!

ひがしひろしま こしゆくね
(広島県 東広島市 小宿根地区)

農業生産法人「スミヨシまるあか農園」)

調査

調査

地域の現状

広島県東広島市安芸津町小宿根地域では、地形条件 (急傾斜の畑地)、耕作者の高齢化、有害鳥獣による被害、後継者の不足により荒れている農地が増加し、周辺環境の保全と併せた農地の再生が地域の課題となっていた。

地域の農地を有効利用する要因

有害鳥獣の被害及び病害虫の発生により耕作放棄地周辺の農家から耕作放棄地解消の要請があり、再生に向けた取組が必要となった。農業に参入した企業が、地形条件の良い耕作放棄地を探していた。



地域の農地の現状 (急傾斜の畑地)



荒れている農地の現状

準備

準備 (新たな農業生産法人により営農を確立)

農業生産法人による農業生産の拡大で地域の活性化を図る。

- ・荒れている農地の有効利用と営農確立に向けた取組 (農業生産法人 (利用者) の営農規模の拡大)。
- ・地域経済の活性化及び耕作放棄地の再生のため、瀬戸内特有の傾斜畑を利用した農業生産 (地域の特産作物のばれいしょ) の拡大を図る。
- ・農業参入した企業 (農業生産法人) に対する支援 (営農確立)。

再生ほ場設置のイメージ

- 取組課題
(再生農地でのばれいしょの生産)
- ・荒れている農地の有効利用
 - ・営農の確立 (土壌)
 - ・農地の流動化 (担い手への農地の集積)
 - ・鳥獣害対策
 - ・簡易な基盤改良 (客土)

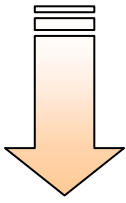
(再生ほ場)
(0.67ha)

農業生産法人 (1社)
が営農再開

・県・JA等からの
栽培技術の指導
(特に土壌診断等)

支援

再生活動



耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体：農業生産法人)

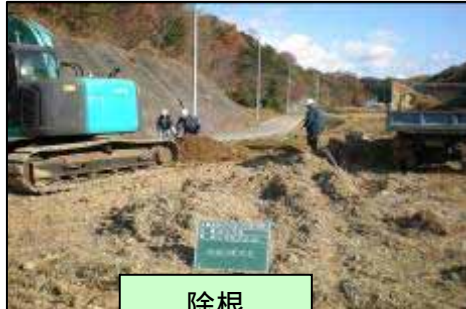
荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等、土地調整が重要であり、農業生産法人が持つ人間関係等を活用して、平成21年11月より再生活動(請負施行)を実施。

農業生産法人と担い手育成総合支援協議会担当者が、土地所有者と調整し再生農地を確保、再生作業を実施。

請負施工により、H21年度、0.67ha(5筆)の刈り払い・除根・耕起・整地、土壌改良、客土(厚さ30cm)を実施。



刈り払い



除根



整地



客土投入



客土整地



土壌改良(堆肥投入)

利用活動

(活動主体：農業生産法人)

農業生産法人「スミヨシまるあか農園」を設立し、安芸津地域のブランドのばれいしょを生産し、耕作放棄地の再生農地で規模の拡大及び農産物の安定供給を図る。

農業生産法人の経営面積は、約3haでばれいしょを栽培しており、今後その他の野菜も栽培し、経営面積を拡大予定。

取組の特徴

- ・栽培管理を含めた年間を通じた仕事を確保し、安定した雇用を創出。
- ・販売ルートは同法人が農産物卸や、野菜(カット野菜)の加工等からの参入により販売先は確保、自社の直売所等でも販売、更なる販路の拡大も検討中。

利用(営農)状況



ばれいしょの栽培状況



自社の直売所



地域のブランド(ばれいしょ)